

会議名	令和2年度（2020年度）第2回宝塚市労働問題審議会		
日時	令和2年（2020年）12月21日（月） 午後3時～午後5時	場所	宝塚市役所3階 特別会議室
出席者	委員	上林委員（会長）、小池委員（副会長）、新谷委員、中村正文委員、中村京美委員、志方委員、勝部委員、幸長委員、野田委員、田井委員、横手委員、前橋委員、岡委員 計13名（欠席委員）山内委員	
	担当事務局	産業文化部長、産業振興室長、商工勤労課長、商工勤労課係長、商工勤労課係員 株式会社帝国データバンク（2名）	
	関係課 関係機関	新型コロナウイルス感染防止の観点から出席要請を行わず。	
会議の公開・非公開	公開	傍聴者	0名
内 容（概要）			
<p>1. 挨拶</p> <p>（事務局）</p> <p>お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスの感染再拡大という状況の中で審議会を開催するに当たり、換気等の対策を万全に講じて行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。事前にお知らせしている通り、今回は密を避けるという観点から、関係各課の課長は出席をしていません。審議の内容によっては事務局では即答しかねる場合、ご迷惑をおかけすることになります。がご了承いただきたいと思ひます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員14名中13名出席。宝塚市労働問題審議会規則（以下審議会規則）第6条第2項の規定に基づき、過半数以上の出席により会議は成立していることを報告。 ・事前送付の資料の確認。 ・前回から委員全員に議事録を確認いただくことを条件に署名委員を廃止することとしており、今回も同じ運用である旨の報告。 ・傍聴者がいない旨の報告。 <p>2. 議題</p> <p>（事務局）</p> <p>それでは、ここからは審議会規則第6条の規定に従い進行役は議長である会長にお願いし。ます。</p> <p>[会長]</p> <p>それでは会議次第に沿って進めたいと思ひます。まずは議題1の現宝塚市労働施策推進計画進捗状況について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(1) 現宝塚市労働施策推進計画進捗状況について</p> <p>（事務局）</p> <p>事前にお知らせしている通り、先にお送りしている資料をもって報告とさせていただきます。その際、質疑があった部分についての回答を行いたい。</p>			

若者しごと相談広場について、「就職氷河期世代の対象者を54歳まで拡充する予定はあるのか」との質問を頂いた。これについては、対象年齢以外の方が相談を希望した場合も柔軟に対応しているところである。今後年数の経過とともに当該世代の年齢も上がることから、対象年齢につきましては流動的に対応していきたいと考えている。

保育実施事業について、3点質問を頂いた。まず、「待機児童の定員増が図られているが解消に至っていない要因は何か」であるが、育児休業制度の浸透により職場に復帰する保護者が増加したことや保育所の新設がさらなる保育ニーズを喚起し、定員増を上回る保育所の利用ニーズが増えているためと考えられる。2点目、「待機児童の現状について、年齢ごとの需要状況および地域差があると考えられるがその実態はいかがか」である。こちらについては、毎年の傾向として4月の時点では1,2歳児の待機児童数が多く、0歳児は空き枠がある状況である。秋ごろになると、0歳児も1,2歳児と同規模の待機児童が発生している。また、令和元年度には山本地区に保育所を2園整備したこともあって武庫川左岸の入所待ち人数は減少したが、武庫川右岸および宝塚駅周辺については、依然として入所待ちの人数が多い状況である。3点目、「市の最近10年間の出生数の動向はいかがか」については、別紙に平成22年から令和元年度までの出生数の推移を記載している。

仕事と生活のバランスの取れた生き方の啓発では、「働き方改革法の施行によって、啓発に当たっては働き方改革も含めたものを検討いただきたい」とのご意見を頂いた。ご指摘の通り働き方改革関連法が施行されたことを受け、市内事業所を対象とした働き方改革推進に向けたワークショップを開催するなど啓発を行っているところである。今回策定する計画においても計画推進に当たっての具体的な取組として働き方改革の実践を追加し、今後もさらなる啓発を図っていきたいと考えている。

続いて在宅介護実態調査については、「介護離職をなくすために調査を踏まえ具体的にどのようなサービス提供が考えられるか」との質問を頂いた。これについては、一つの介護サービスや事業所が訪問介護と訪問看護を一体的に、または訪問看護事業所と密接に行う、定期巡回随時対応型訪問看護という事業が有る。要介護者の状況や希望に合わせて小規模の住宅型施設への通いを中心とし、訪問や泊りを組み合わせて介護全般、機能訓練等行う小規模多機能型居宅介護などの介護サービスが具体的なサービスとして挙げられる。

裏面の40番と45番の労働関係法規の遵守の啓発ということで内容が同じではとのご指摘を頂いた。この事業についてはわずかに内容が異なるもので、40番については、現計画の基本方針「一人ひとりの働き方の希望を実現する雇用・労働環境づくり」を目指して多様な働き方を選択しても不利にならないように啓発を行うものである。45番については基本方針「安心して働くことができる職場づくり」を目指して多様な働き方を選択しても不利にならないこと、労働災害の防止など労働者の安全と健康を確保するための啓発を行うことも含めている。

続いて幼稚園運営事業については「公立、私立の現状と当面している課題」について質問をいただいた。公立の預かり保育については保護者の子育てを支援するため、幼稚園の教育時間終了後、就労・通院・看護、または介護などの理由により実施するものである。就学までは短期間就労を希望する保護者が増えていることや昨年10月からの幼児教育保育の無償化を受け、預かり保育も無償になっているケースもある。このことから利用する保護者が増加傾向になっているが、一方で預かり保育が幼稚園の教育時間終了後から最大17時まで、また早朝の預かり保育が実施されていないことから、長時間就労で働く保護者のニーズには合わないという現状がある。私立の幼稚園の現状としては市として把握をしていない。

最後に、人手不足解消就労支援事業については、「福祉・医療分野での人材不足が課題となっているが他市の取組の情報を収集し、何かできることはないのか」との質問を頂いた。本市においては、就労意欲のある高齢者と人手不足が深刻である福祉業界とのマッチングを行う健康生きがい就労という事業を開始した。このような事業をさらに推進していくとともに、ハローワーク等の関係機関との連携を図り人手不足の分野に特化した面接相談会の開催など就労支援を引き続き進めていきたいと考えている。さらに今後他市の先進的取組の情報収集などにも努め、本市の施策展開の参考としていきたい。

時間の関係で内容に関する報告にとどめ、質疑が有る場合は個別に対応したいと思う。

[会長]

ありがとうございます。続いて次期宝塚市労働施策推進計画（案）および概要版（案）について事務局から説明をお願いします。

(2) 次期宝塚市労働施策推進計画（案）および概要版（案）

（事務局）

・送付している資料を基に前回の審議会から修正・追加した点に関する説明があった。加えて各就労支援施策について、主に基幹事業・新規事業について説明があった。

・本日の審議会で計画案全体と概要版について大幅な修正が生じなければ、この計画案をもってパブリックコメントを実施する旨の報告があった。

[会長]

ありがとうございます。それでは労働施策推進計画案についてご意見やご質問はありませんか。

[委員]

新規就農者確保事業とはどのような事業か。

（事務局）

新規就農者確保事業は、すでに今年度から農政部門の所管で始めている。就農希望者の方々に宝塚市に来ていただき、市で借りた農地を就農希望者にお貸しし、市内における農業の担い手になってもらうという事業である。今年は1名の実績がある。

[委員]

女性のM字カーブ世代の定義が35～39歳になっているが、何か根拠があるのか。もう少し幅広くとるべきではないか。

（事務局）

当初はM字カーブの下がり始めから戻っていくところまでをM字カーブ世代という風に考えていたが、総合計画の指標の考え方はM字カーブの一番「底」に当たる世代をターゲットにして指標を設けている。次期労働施策推進計画も総合計画の指標に合わせて採用した。

[会長]

M字カーブ世代労働力率の10年後の目標値が73%と書かれているのは全国並みに引き上げるという考え方ということか。

(事務局)

最終的にはM字ではなく台形に近づけることを目標に国も動いているが、本市は国と比べても非常に低い値となっており、いきなり高い目標を掲げることは現実に乖離していると考え、まずは全国平均まで持ち上げ、そののち台形に近づけていくという2段階で追うような目標値にしている。

[委員]

現状からあぶり出された10個の課題が個別の就労支援施策とどう関連しているかが分かりづらい。つまり、課題を解決するための施策がきちんと10項目すべてに手当されているのかが分かりづらいと思う。もう一点は個別の就労施策で基幹事業および新規事業を強調し、市としてはこれらの事業に力を入れていきたいというのは伝わるが、基幹事業というからにはもう少し具体的に踏み込んで記載すべきと思う。

(事務局)

10個の課題と課題解決するための具体的な取組の関係性を記入することは、煩雑になり逆に見づらくなることを懸念し、あえてそのような記載はしなかったが再度検討したいと思う。

[会長]

①～⑩の課題の下にどの施策と関係が有るかを小さく書き込むことはできないのか。

(事務局)

関わってくる課題がどれかを事業の方向性の部分に記入するというのであれば可能かと思うが、具体的な取組の部分になると煩雑になる可能性がある。基本方針にどの課題解決が繋がってくるのであれば記入することができるかと思われる。

[会長]

わかりました。2つ目の質問についてはいかがですか。

(事務局)

基幹事業の中には従前から長い期間をかけて取り組んできたものもあれば、新規で取り組んでいくというものもある。市としてはこれから取り組んでいきたい内容をこの事業内容に盛り込んだつもりで再度もう一度見て加筆できる場所がないのか検討したいと思う。

[会長]

基幹事業に位置付けられると具体的にどのような変化があるのか。

(事務局)

宝塚市では財政状況が厳しいことが叫ばれ続けており、事業も廃止や縮小を考えなければならないと言われ始めている。そのような中で基幹事業と位置付けることで予算の確保の面で提案しやすくなり、対外的な説明もしやすくなるかと考えている。

[委員]

M字カーブの原因は、30歳ごろから子育てのため働きたくても働けない人が増え、その人たちが復帰するのが50歳くらいであるからというはっきりしたことだと思う。そう考えると「底」の引き上げも重要だが、それより前の30～34歳時点で子育てのために離職せざるを得なかった層に対してもう少し対策を打つことで、35歳の底に至る前の段階で対応するのも良いかと思う。もう少し幅広く見て結果的に50歳くらいまでの層を引き上げるという考え方でもよいのかと思う。

(事務局)

仰ることは理解できる。「底」の年代に目標値を設定しているのは、総合計画の指標に整合を持たせるためであるので、30～34歳などの子育て等で離職している人たちを離職させないような施策が重要であるという認識も共有している。指標を35～39歳としているがために、この年代を重点的に支援するという誤解を招くようなことがあるならば指標としての妥当性も検討しなければならないと思う。認識としてはM字カーブの落ちている年代すべてが支援のターゲットだと思っている。特に下がっていかないようにする施策が大変重要であるという認識も共有している。

[会長]

整合性のために指標が仮に変えられないということであれば、文章中にそれを補う言葉を入れることなどもご検討いただければと思う。

[委員]

「適切な労働環境の確保に向けての労働関係法規の遵守と啓発」事業について、守らせるだけでなく雇用の安定につなげるといった一文を入れた方が良いのではないか。

(事務局)

ご指摘の通り、啓発そのものが目的ではないので、啓発によって何を実現しようとしているかが分かるような表記をした方が良いと思う。再考したい。

[委員]

宝塚市の倒産や休廃業に追い込まれた企業の現状を教えていただきたい。

(事務局)

市議会からも数字で知りたいというご意見は昨今多々あるが、市ではそれらの数を把握するすべがなく、帝国データバンクと情報交換しつつ市内の数値を把握できるように今後していきたいと考えている。

把握次第ご報告したい。平素は商工会議所等と情報交換や連絡を密にすることによって、そのようなことが起こらないよう支援をしていきたいと考えている。

[委員]

令和元年の活動実施の数値を見るとどれも芳しくない。これとほぼ同じものが、来年度の活動プランの中に書き込まれている。これはやり方が変わるということか。それともそのまま進めるのか。それとも元年度の目標値があまりにも高すぎたのか。このあたりはどのようにとらえているか。

(事務局)

個々の事業は別途事務事業評価を全市的に行っているのだから何か見直しが必要なものは各課で検討して見直していく。その中で来年度はやり方を変える事業もあるかと思う。一つ一つの事業で目標値を掲げて進捗を図ると全体が見えなくなることも出てくると思われるので、次期計画ではそれぞれの取組の中では指標を設けずに全体的な指標を成果指標という形で掲げるように変更した。このまま事業効果が全く得られないにも関わらず、ただ実施することが目的になることは今後の財政状況も考えてないであろうと考えている。

[委員]

雇用状況に関連し、ハローワーク西宮と宝塚市は具体的にどのような連携がなされているのか。

(事務局)

ハローワーク西宮からの情報提供としては、在住地域は分からないものの、来所者数や相談件数を月次で報告を受けている。その中でワークサポート宝塚での実績も随時個別で頂いている。しかしワークサポート宝塚に来所する方がすべて宝塚市在住という訳ではないので、居住地までは分からない。宝塚市としてもワークサポート宝塚を訪問し、求職者の状況等を聞き取り状況把握に努めている。また、ハローワーク西宮と合同で就職面接会を実施したり、相談会を開催したり一体的事業を進めている。

[委員]

ワークサポート宝塚はどのようなビジョンのもとできあがったものでハローワーク西宮とは何が異なるのか。市民の相談窓口はどこに集約されるのか。

(事務局)

ワークサポート宝塚自体は従来からハローワークと共同で開設して、長きに渡り運営している。市民からすると駅から近く便利な立地で、就職相談、斡旋等具体的な就労に結び付くサービスを市と国で一体的に行っていくという大きなビジョンをもって運営している。ただ、周知の面では以前から問題があり、財源がなかなか取れない中、お金をなるべくかけない形で改めて周知をすべきと感じた。ただ、一元化に関しては限りある財源やマンパワーの中で、ここだけですべての方をサポートしていくことは限界があると考えており、民間事業者で志を持っている方たちと連携して支援していきたい。

[会長]

両者はどのように異なるのか。

(事務局)

求人の検索や就職の相談、斡旋といった基本機能は同じである。西宮の方が雇用保険の手続きが可能で有ったりする点で充実しているの、ハローワークが優位であるというご意見もあるが、立地状況を考えるとワークサポート宝塚は非常にアドバンテージが有ると思う。ワークサポート宝塚のみに設置している機能としては「若者しごと相談広場」がある。こちらは就職に不安を抱える若者たちの相談の場としてカウンセラーが常駐し悩みの相談に乗っていくというものである。

[委員]

ワークサポート宝塚とハローワーク西宮との違いがある程度整理できたので、その違いをホームページ等に掲載することでそれぞれのアピールをする必要があると思う。市民が分からないままうまく利用できないという状況では政策的な不利益になると思うので、その違いを明確にし、皆さんに見ていただく必要があると思う。

質問としては、就労支援施策の「新しい働き方の定着に向けての啓発」の部分で対象者が事業者だけになっているが、市民や障害（がい）者に対する取組がない。また、「就職氷河期世代リモート型就労支援」では年齢が決められているが、障害（がい）者やITに疎い人に対する支援も考えるべきではないか。

(事務局)

まず、新しい働き方の部分は、新たな取組を事業者が行うための啓発を雇用促進連絡協議会などの団体を通じて推し進めるといふ思いでこのように記載した。仰る通り働き方の定着は、事業者だけに限らず実際に働いている方の考え方を変えていくことも進めていく必要があると思う。今後対象を検討したいと思う。「起業家等支援施設認定事業」も自宅では集中して仕事ができないがコワーキングで仕事をする方向けに、そのための場所が市内に増えていくことを目指して記載しているが、これも市民の皆さんに周知していくことが重要であるので併せて検討する。また、「就職氷河期世代リモート型就労支援」では、主な対象は就職氷河期世代ではあるが、実際にはこの世代に限らずあらゆる世代の方を対象として行っているものである。書き方についてはこちらも再度検討したいと思う。

[委員]

無理に障害（がい）者も入れてほしいという意味ではない。余地があればお願いしたいと思う。

[会長]

他に何かございますか。

(事務局)

先ほどの一元化の話についてなぜそのようにしているのかを補足したい。女性や高齢者などの働いていない方々に働いていただくというのが、我々が行っていききたいことである。従来型の事業は、例えばワークサポート宝塚のように決まった場所に相談窓口が有り、そこにマッチングしてほしいと思った働く意欲のある方が訪れて就労につなげていくというものである。そういう方は全体の数パーセントであると思わ

れる。問題は現時点で働く気はさほどないけれども、このままではいけないと思っている潜在的な方をターゲットにしていかないと労働施策は解決しないということである。そうなるとう働く意欲のあまりない方も含めいろいろなニーズに合った個別のメニューを作り、いろいろなアプローチの方法を準備することが必要であり、そういったことも原因の一つかと考えている。

[委員]

それならば先ほどの差異化の部分が見えないので、市の支援などハローワークと異なる点をワークサポートの機能として持たすべきだ。仕事の相談がしたい人や起業して働きたい人のニーズをワンストップでそこへ集めればよいと思う。そうすれば市民のニーズが見え、手を打ちやすくなるのではないか。集約することで相乗効果が期待できると思う。

[会長]

他にないようであれば本日の議題は以上とする。進行にご協力いただきありがとうございました。

(事務局)

今日のご意見の中で反映できるものは事務局で検討し、修正を加えてパブリックコメントを実施していく。タイミング的にもう一度審議会を開催することが難しいと思われるので、議長に一任いただくなど意思決定の方向性を考えないといけないと思うがいかがか。

[会長]

事務局での修正後、会長である私に一任いただくことは可能か。

[委員]

異議なし。

[会長]

ありがとうございます。

(事務局)

以上をもって労働問題審議会は終了とさせていただきます。本日はご出席いただきありがとうございました。頂いたご意見について最終調整させていただき、年明けにパブリックコメントに入ることになると思う。最終稿については皆様に送付し進めたいと思うのでよろしく願います。ありがとうございました。

以上